

「介護相談窓口 通信」 2019年10月号

※豆知識(高齢者施設について②)※

今回は、高齢者施設の中の「特別養護老人ホーム」についてお届けします。

特別養護老人ホームは、施設＝特養というイメージの方も多いと思います。この施設は、基本的には終身(亡くなるまで)入所することができます。また、費用も介護保険が適用されますので、有料老人ホームよりも安価で利用することができます。安価であっても、毎月10数万円は必要です(地域や施設によって違います)。

しかし、病院とは違いますので、医療度の高い方(痰の吸引や胃瘻、点滴)などは、施設内で医療行為を受けることが出来ませんので、ご注意下さい。

また、この特養に入所するには、要介護度が3以上ないと申し込みもできず、申し込んでも、すぐに入所できる訳ではなく、最長で2年程度が必要になる場合もあります。入所を検討される場合は、早めにお申し込みをされることをお勧めします。

「介護相談窓口」では、高齢者施設の資料もご用意しております。

【介護アドバイザー 湯浅美佐子】

大阪市立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で
「介護相談窓口」開設！

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2019年

10月4日(金)、10月18日(金)

11月8日(金)、11月22日(金)

12月6日(金)、12月20日(金)

場 所:大阪市立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援室(研究支援課分室)
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

電話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて

お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。